

VI. 文化芸術振興施策

基本目標 1 川越らしい文化芸術の振興

施策 1 「連携・協働による新たな文化芸術の創造」

文化芸術の振興においては、市民、企業、NPO、文化団体等と行政とがそれぞれの特色を生かし、力を合わせて取り組むことが重要です。

本市の他の行政分野の施策において、効果や演出として文化芸術を事業に組み入れる事業や、民間団体や市民が集い、交流し、結果として新しい文化芸術が創造されるような取組も生まれています。

市民、自治会等の地縁的団体やNPOなどの目的を持った団体、大学や企業などの事業者との連携・協働により文化芸術の振興を図り、また、本市にふさわしい新しい文化芸術の創造に努めます。

○地元大学等との連携による文化芸術の振興

地元大学や高校との連携による取組を推進します。大学の地域連携事業を活用し、文化芸術の振興を促進します。また、音楽系の大学や高校の吹奏楽部や合唱部等と連携し、音楽を題材とした事業を実施します。

○観光施設との連携による文化芸術の振興

観光客が訪れる施設と連携して、市民の文化芸術活動の成果を発表できる場を設けるなど、産業や観光のみならず、本市の文化芸術をPRすることで、新しいまちの魅力づくりを促進します。

○地域との連携による文化芸術の振興

地域の持つさまざまな資源や特性を生かし、地域独自の文化芸術の振興を促進します。また、郷土の文化や歴史について学ぶ機会の充実を図ります。

施策2 「若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり」

新しい魅力づくりのためには、行動力があり新しい価値観を持つ若い世代が、中心となって活躍できる環境を整える必要があります。

若い世代が活躍できる環境を整えるためには、参加し、活動し、やがては主導していくという、一連の流れをつくることが必要です。

屋外スペースのステージ化やイベント開催に必要な各種スタッフ公募など、文化芸術事業に積極的に参加・活動してもらうための事業を検討します。

また、各種イベントへの出演に留まらず、将来的に自主開催、自主運営を行う際に必要となる技術や人材活用の方法を学んでもらうため、ボランティアや、まとめ役のコーディネーター（※16）を養成するための講座の充実に努めます。

○若い世代が文化芸術を発信するための環境の整備

市内の広場やポケットパーク（※17）などについて、音楽やパフォーマンスなどを発表する屋外ステージとしての活用を図るなど、若い世代向けの文化芸術の発信手法の検討を行います。

○若い世代向けのボランティア・コーディネーター養成講座の充実

文化芸術事業に欠かせないボランティアやコーディネーターを育成するための講座や研修会を充実します。

○若い世代が文化事業の企画・運営に参加しやすいしくみづくり

連携・協働による事業を推進することで、若い世代による文化芸術イベントが開催されるような取組を促進します。

また、イベントの開催において、若い世代からの企画の募集や事業運営へ加わってもらう手法について研究します。

※16 コーディネーター：調整者。ここでは、文化芸術の分野において、人と人、人と地域、地域と地域などについて、その間に入り関係を結ぶ役割を担う人をいいます。

※17 ポケットパーク：道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、植栽やベンチを置くなどして作った小さな公園のことです。

施策3 「特色ある文化芸術活動拠点の整備」

今後、川越駅西口に建設予定の西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)には、劇場型多目的ホールを設置する予定です。この施設について本市の文化芸術振興の特色ある拠点として活用していきます。

当施設の機能としては、県の産業支援施設、大学コンソーシアム(※18)施設、地方庁舎施設、市の市民活動支援センター、ホールなどが予定されていますが、ホールにおいては、良質な芸術の鑑賞機会を提供するなど、市民はもちろん埼玉県南西部地域の人々に親しんでもらえるよう事業を計画します。

また、市民活動支援センターにおいては、多様な文化芸術活動に対応できるような施設整備を計画します。

○西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）整備事業の推進

西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）に、新ホールを設置します。新ホールにおける事業展開については、市民の文化芸術活動や交流の促進、にぎわいの創出、良質な芸術の鑑賞機会の提供が行われるよう、十分な調整を行います。

また、同施設の市民活動支援センターにおいては、多種多様な文化芸術活動に対応できるように音楽室や和室を設けるなど、設備や機能の充実に努めます。

※18 コンソーシアム：共同体、共同事業体のことです。特定の目的のために複数の企業等が集まって形成されます。

基本目標2 文化芸術に触れる機会づくり

施策4 「文化芸術が身近にある環境づくり」

文化芸術への関心を高め、理解を深めてもらうためには文化芸術に触れる機会の提供が不可欠です。

身近なところで気軽に文化芸術に触れることができるようにするため、芸術作品や音楽・舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市内で行われる文化芸術イベントの情報の収集と効果的な発信方法の検討を行います。また、文化施設や市民センター、その他の施設において、文化芸術作品の展示や観覧ができるスペースや機能の確保に努めます。

○市立美術館の充実

市立美術館における特別展、常設展の充実を図ります。市民の文化芸術に対する理解や興味を創出するための本市らしい企画による展覧会の開催に努めます。

また、市民のための美術館として、市民が自らの文化芸術活動に利用し、利用者がお互いに交流できるような施策を進めるとともに、文化芸術に係る各種講座や体験型事業、ボランティア制度の充実に努めます。

○文化芸術の鑑賞機会の提供

市民に良質な音楽や舞台芸術の鑑賞の機会を提供します。公演内容については、文化芸術の多様性に留意するとともに、世界的な文化芸術が集まる都心との役割や民間事業者との役割の違いを考慮したうえで、それらを補完する内容となるように充分検討します。

また、より多くの市民が鑑賞できるように時間帯や託児システムなど、来場者に配慮した開催に努めます。

○文化芸術情報の収集・提供

民間の文化芸術に係る公演やイベントの情報の把握に努め、市民にわかりやすい形で情報提供できるような情報発信方法の検討を行います。

○作品展示スペースの創出

市内公民館や文化会館等の公共施設において、文化芸術に関する展示や紹介ができる工夫やスペースの確保に努めるとともに、市内の身近なところで気軽に文化芸術に触ることのできる環境の創造に努めます。

施策5 「子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり」

次代を担う子どもたちが文化芸術に親しんでもらうため、子どもを対象とした鑑賞機会の提供に努めます。

また、子ども向けの講座や講演会において、楽しみながら学べるように事業の工夫をするとともに、単に鑑賞するだけでなく、実際に音楽や舞台芸術について、演奏や制作を体験できるような事業展開に努めます。

○子ども向け講座・講習会等の充実

市立美術館や市立博物館等において、魅力ある美術、音楽、郷土文化等の講座の充実に努めます。また、学校教育と連携し、アウトリーチ（※19）の手法も活用し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実させます。

○地域で子どもたちを育む事業の促進

地域や地元大学等と連携し、地域で子どもたちを育む事業を促進し、子どもたちが文化芸術に触れ、体験する事業の充実に努めます。

○舞台等を利用した制作体験事業の検討

文化芸術の創造活動体験を行う、ワークショップ（※20）型の事業開催を検討します。

※19 アウトリーチ：（文化芸術に興味を持つてもらうために）地域に出張して普及啓発活動を行うことをいいます。

※20 ワークショップ：仕事場、作業場を意味するWorkshop[英]から派生した言葉。参加者全員による共同作業のことをいいます。